

平成19年度

元気とやま!仕事と子育て両立支援企業

をご紹介します! 第3回

株式会社 富山富士通

所在地：富山市
 業種：製造業
 職員：670名(男性580名 女性 90名)
 HPアドレス：http://jp.fujitsu.com/group/tfl/



(株)富山富士通の主な取り組み

☆法を上まわる両立支援制度で、安心子育て!!

育児休業制度は、保育所に入所できない等の理由がある場合、育児休業を子の満1歳以降の最初の4月20日まで取得できる仕組みなどの工夫がされています。

また、短時間勤務制度は、小学校3年生の3月31日まで取得が可能。これは、小学校に就学すると子どもが早く帰ってくるため、仕事と子育ての両立が困難になるといった従業員の声に対応したものです。このようなきめ細かい配慮により、女性の復職率は100%であり、働き続けることのできる職場環境が整っています。

☆子の看護休暇が積立で20日!?

法で定められている子の看護休暇は、毎年5日ですが、(株)富山富士通では、20日を上限に積立が可能です。子どもの病気が長引く場合、家庭内で風邪が蔓延した場合など、とても心強い制度です。その他、産前産後8週間以内に5日間取得できる「妻の出産休暇(5日)」もあります。

☆仕事と生活の調和のために～定時退社日～

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の取り組みとして、(株)富山富士通では、毎週水曜日を定時退社日(ノー残業デー)としています。

①昼・夕の館内放送、②HP掲載、③メールの送信等で定時退社の周知徹底を行うとともに、残業申請をした人にストラップを着用させ、部長以上が巡回した際に、一目で分かる工夫をしています。また、残業をした人は他の曜日への振替え実施をするなど、時間外の削減に向けて徹底した取り組みを行うことにより、会社全体での残業時間が削減されました。

利用者の声

布村智子さん
 (事務職)
 (子どもは10歳と2歳)

2人目(2月生まれ)のとき、保育所が定員に達していたため2月には入所できず、1歳2ヶ月(4月)まで育児休業を取得しました。この制度のおかげで、家族に負担をかけることなく、育児することができ本当に助かりました。育休中は、上の子と一緒にいる時間ができ、また下の子の日々の成長を見ることができ、とても充実した1年間でした。

今は、「自分が必要とされている」と感じることができ、職場と家庭で、自分を活かすよう頑張っています。

朝子どもの具合が悪いときなど、(仕事と子育ての両立に)弱気になることもありますが、会社がバックアップしてくれていると思うと、あらためてがんばろうと思えます。また、仕事のマニュアル化を一部実施したことで、仕事を1人で抱え込まなくなり、負担感が軽減されたのもよかったです。



観堂健一さん
 (システムエンジニア)
 (ノー残業デー)

定時退社日が導入されただけでなく、実施の徹底がされているのがいいです。10年ほど前にも導入されたことがあったのですが、そのときは制度導入の周知だけで終わったような気がします。

今は、毎水曜日の朝、今日は定時退社日だからと、仕事の効率化を考えるようになりました。今まで無駄なことをやっていたことに気づき、業務改善に役立っています。

定時退社日には、スポーツジムに通うことになりました。毎週通えるためか、8ヶ月で7kgの減量に成功。

また、同僚は子どもを風呂に入れる日としており、この日を子どもや奥さんも楽しみにしているそうです。

個人的には水曜日という設定がいいと思います。2日働いて、定時退社日、2日働いて休日。バランスがいいし、メリハリのある生活が出来ます。



ウェイトコントロールの成果を記録しています。



次世代法に基づく認定を受け、くるみんマークを使用してみませんか??

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定・届出し、当該計画の目標を達成したなど一定の基準を満たし、富山労働局の認定を受けた企業は、左の表示(愛称:くるみん)を広告・商品・求人広告等につけることができます。9月末現在、全国で366社が認定を受けており、(株)富山富士通もその中の一社です。